

西成区選挙管理委員会会議録要旨

日時 令和2年10月12日(月)

時間 午後1時～1時30分

場所 区長応接室

【出席者】

下浦委員長・黒藪委員長職務代理・上野委員・門内委員

横関参与・柴生事務局長・堀主幹・酒井選挙係長・平田選挙係員

【案件】

1 告示日現在における選挙人名簿登録(抹消)者数について

事務局より「選挙人名簿登録者数の報告」に基づき報告。 ※承認を受ける

2 選挙人名簿の抹消を事前に委員会で議決を行う件について

公職選挙法第28条の規定にかかわらず、大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票の告示日から投票期日までに同条第2号に該当する選挙人のうち、「転出先の市町村の選挙人名簿に既に登録されている者及び選挙時登録において登録予定の者」の確認が取れていない者については、各抹消期日に選挙人名簿から抹消する権限を当委員会は委員長に委任する。

なお、告示日以降に同条第1号に該当する選挙人がいた場合及び告示日以降に届出された住民異動届において同条第2号に該当する選挙人がいた場合も同様とする。

※承認を受ける

3 諸告示について

- ・ 告示例番号 39号 投票所の設置
- ・ 告示例番号 39-2号 期日前投票所の設置
- ・ 告示例番号 41-2号 期日前投票所の開閉時刻を繰り上げ又は繰り下げる場合
- ・ 告示例番号 42号 投票管理者及びその職務代理者の選任
- ・ 告示例番号 42-2号 期日前投票における投票管理者及びその職務代理者の選任
- ・ 告示例番号 44号 開票の場所及び日時
- ・ 告示例番号 47号 開票管理者及びその職務代理者の選任
- ・ 告示例番号 79-2号 不在者投票時間の変更

※承認を受ける

4 巡視について

- ・ 10月31日(土)14:00 区役所出発。3ルートに分かれ巡視を行う。
- ・ 11月1日(日)9:30 区役所出発。2ルートに分かれ巡視を行う。

5 啓発について

大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票における啓発事業実施計画の確認を行う。

6 コロナ対策について

投票所及び開票所の設営図例について確認を行う。

- ・開票所において、第1・2内容点検台をなくし、開披台にて用紙選別と第1・2内容点検を行う。
開票従事人数は110人程度になる（通常は150人程度）。

7 日程について（再確認）

大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票における、委員等の日程について確認する。

次回委員会

令和2年10月29日（木） 午後17時30分から開催予定